

# ティーンズセンター事業計画

北区子ども家庭部

平成26年8月



## 目 次

第1章 ティーンズセンター運営の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 ティーンズセンターの設置目的	
(1) 中高生世代の居場所機能の充実	
(2) 自己実現の場、社会体験機会の提供	
(3) 中高生世代が抱えている課題への対応	
(4) 地域と中高生世代をつなぐ架け橋	
第2章 ティーンズセンターで実施する事業・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 事業計画の基本的な方向性	
2 具体的な事業展開	
(1) 中高生世代の居場所機能の充実	
(2) 自己実現の場・社会体験機会の提供	
(3) 中高生世代が抱えている課題への対応	
(4) 地域と中高生世代をつなぐ架け橋	
第3章 ティーンズセンターの施設運営・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1 開館日及び開館時間	
(1) 開館日	
(2) 開館時間	
2 主な施設内容	
(1) 中高生専用室	
(2) 学習・読書ルーム	
(3) プレイルーム	
(4) 音楽スタジオ	
(5) 相談コーナー	
(6) 施設面での課題	
3 運営方法	
(1) 運営委員会	
(2) 中高生会議	
(3) 地域の参画	
(4) 大学生ボランティアの登用	
(5) 指定管理者制度などの活用	
第4章 ティーンズセンターの職員に求められる役割・・・・・・・・	9
1 中高生世代とのコミュニケーション力	
2 中高生世代への対応力	

- (1) ケースワーク
  - (2) ファシリテート能力
  - (3) 中高生世代と地域をつなぐコーディネート能力
- 3 職員の資質の向上

第5章 ティーンズセンターが中高生世代の魅力ある居場所となるために・・・・・・・・11



## 第1章 ティーンズセンター運営の基本的な考え方

児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童福祉施設として、0歳から18歳までの児童に健全な遊び場を提供し、遊びを通して児童の健康を増進することや情操を豊かにすることを目的としてきた。

平成24年度の児童館利用状況は、以下の表のとおりである。小学生の利用割合が約55%、中高生が3%、乳幼児および保護者が約42%となっている。

### ●平成24年度児童館利用状況

	小学生	中高生	乳幼児・保護者	合計
利用者数	402,941人	22,503人	313,181人	738,625人
利用割合	54.6%	3.1%	42.4%	

このように、北区の児童館はこれまで、小学生の居場所や乳幼児親子への支援の場所としての利用が中心であった。一方、中高生の利用促進についても積極的に取り組んできたが、「児童館は小学生までが利用するもの」との意識が強く、中高生が求めている施設とは必ずしも合致していなかったこともあり、利用は低迷していた。このことは、平成20年2月に実施した「北区中高生意識調査報告書」の中でも明らかである。

現在、北区では、小学生の新たな居場所として放課後子どもプランを推進しており、そうした状況の中で、今後の児童館のあり方が問われている。そこで、庁内のプロジェクトチームで今後の児童館のあり方について検討を重ね、パブリック・コメントなども実施したうえで、平成25年度3月に、「今後の児童館のあり方に関する基本方針」を策定した。

基本方針では、今後の児童館として、中高生の居場所である（仮称）ティーンズ・センターを、乳幼児親子対応を中心とする（仮称）子どもセンター内に設置し、それぞれを対象とした事業をこれまでより充実させていくこととしている。

ここでは、ティーンズセンターの運営の基本的な考え方を明らかにする。

## 1 ティーンズセンターの設置目的

### (1) 中高生世代の居場所機能の充実

現在、児童館を利用している中高生は、小学生まで利用していた児童館を継続的に利用している傾向にある。一方、志茂子ども交流館は、広いアリーナや音楽スタジオを設置していることから、近隣の中高生だけでなく、スポーツや音楽など目的を持った中高生が集まってくる傾向にある。

また、高校生モニター会議などでは、今後の児童館に求める機能として、仲間と語らいができる場、学習やスポーツができる場、クリスマスやハロウィンなどのイベントを企画・運営できる場を求める意見も出ている。

一方、中高生世代は、子どもから成人への過渡期である思春期に当たり、さまざまな悩みやストレスを抱えながら、ゆとりのない生活を送っている。

この世代が、限られた自由な時間を有効に活用し、自由な雰囲気の中で気軽に集い、仲間づくりを行える場所は必要である。また、そこでは、大人が適度な距離感を保ちながら、中高生世代が自主的、主体的に様々な活動を行うことができ、自分の存在感を確認し、達成感を充足させることが大事である。

ティーンズセンターは、中高生世代が「ありのままの自分が出せる」「自分を受け入れてくれる」「必要とされ認めてくれる」と感じ、気兼ねなく、自由に活動できる居場所づくりを行っていく。

#### (2) 自己実現の場、社会体験機会の提供

中高生世代は、試行錯誤しながら自己を形成していく時期であり、社会的自立への準備期間でもある。多様な人々と出会い、いろいろなことに挑戦することや社会のさまざまな物事に興味を抱き、社会参画の経験を持つこと、仲間や大人に認められる機会があることなどが自立への土台となり、その積み重ねが自己肯定感を育てていくことにつながっていく。そのためにも、社会参画の機会の創出や、ボランティアなどの情報の積極的な提供、経験を積み重ねられる機会を作っていく必要がある。

#### (3) 中高生世代が抱えている課題への対応

中高生世代は、年齢に応じた社会的期待に見合う成長が求められている。一方で、「いじめ」「不登校」「引きこもり」「高校中退」「ニート」「非行」「虐待」など、社会的自立の過程において困難に直面する児童が増えている。

こうした難しい時期に、中高生世代が、自らの力で困難を克服できるように、悩みや問題を一緒に考え、解決に向けた支援をする大人の存在が重要となる。

ティーンズセンターには、中高生が抱える課題を早期に発見し、乗り越えられるような手助けをする役割がある。そのためには、中学校や各関係機関と連携を取り、その調整役を担っていく必要がある。

#### (4) 地域と中高生世代をつなぐ架け橋

地域では、小学生を主な対象とする事業は多いが、中高生世代を対象とする事業や、協働して実施する事業は一部にとどまっている。つまり、中高生世代の意欲を引き出し、任せ、評価するといった試みが地域には少ないのが現状である。

また、中高生世代が地域行事に参加したいという意味はあっても、参加の仕方が分からない場合も多いと思われる。

中高生世代が、地域の中でボランティア活動に参加したり、地域の方々との協働事業を実施したりすることは、中高生世代に地域社会の一員としての自覚を芽生えさせ、自身が社会に役立つ存在であることを実感するために重要な意義を持つと言える。ティーンズセンターや地域との活動をとおして、マナーや時間を守ること、挨拶や受け答えなどの一般常識、また、他者への配慮や思いやり、コミュニケーション能力が養われていくのである。

ティーンズセンターは、地域と中高生世代をつなぐ架け橋として、中高生世代の地域参加を積極的に支援する仕組みを構築することが求められている。

## 第2章 ティーンズセンターで実施する事業

### 1 事業計画の基本的な方向性

中高生世代の成長を見守り、自立を促していくためには、その中核となる「居場所」と成長のきっかけとなる「社会参画の機会」「職業や社会情勢に触れる機会」の提供、そしてこれらを支える「成長を継続的に見守る仕組み」を整える必要がある。現在の中高生世代は、社会の中で自身の居場所を見出しにくく、社会人としての夢のある将来を描きにくい状況にある。このような中で、中高生世代の健全な成長を促していくためには、「社会にとって君たちは必要だ!」「君たちの将来は自身で変えられる」というメッセージを伝える必要がある。

ティーンズセンターでは、中高生世代の特性を踏まえ、この世代の距離感を意識した「安心していられる居場所」を提供するとともに、中高生世代の存在感、達成感を充足させるための「柔軟で斬新な発想を取り入れる仕組み」を整えることが重要である。

また、中高生世代は、何らかの課題を抱えている者も多い。ティーンズセンターでは、中高生世代が自らの力で課題を克服できるように支援していくことが重要である。

### 2 具体的な事業展開

ティーンズセンターでは、第1章で掲げる設置目的を達成するために、以下のよう事業を実施していく。

#### (1) 中高生世代の居場所機能の充実

中高生世代が、気軽に足を運べ、気兼ねなく過ごせる居場所を提供するとともに、様々な活動ができる場を提供していく。

##### ① 交流・くつろぎの場

友人と自由に交流したりくつろいだりできる時間と場所、また仲間同士で調理や飲食ができる場所を提供する。

##### ② 学習の場

時には友達と語らいながら、気軽に気兼ねなく勉強や読書ができる環境を提供する。

##### ③ 趣味の活動ができる場

一人で趣味に没頭したい時もあるが、共通の趣味を持つ仲間との活動は、友達作りのきっかけにもなり、特にスポーツなどは人が増えるとダイナミックな



展開を楽しむことができる。

スポーツなど心身共に発散することを目的にしたものや、クッキングや手芸など、多様な内容を組み入れていく。

## (2) 自己実現の場・社会体験機会の提供

中高生世代が、自己達成感を味わえるような発表の機会や社会体験機会の場を提供していく。

### ① 中高生会議の開催

ティーンズセンターを身近なものとするため、移行に向けた準備段階から、施設の使い方のルール作りを一緒に行うことを目的に、中高生会議を開催することを検討する。

また、移行後も、中高生自らが事業の企画・立案に携わり、実行していくため、定期的に中高生会議を開催する。

### ② 自主活動の支援

- ・中高生会議などでの発案、企画によるイベント・講座等を実施する。
- ・利用者である中高生が自ら立ち上げたサークル活動（卓球、バスケットボール、ダンス、料理、英会話、手話など）を支援する。

### ③ 日常活動の発表の場の提供

- ・各ティーンズセンターで中高生が企画・実施するイベントの場を提供する。
- ・全ティーンズセンターの自主サークルを対象とした発表の場（現在の「発表の集い」）や対抗戦（現在の「児童館卓球大会」）などを実施する。
- ・地域と協働し、地域行事の中で、中高生世代の発表の機会を確保していく。

### ④ 異年齢交流事業の実施

ティーンズセンターが、コーディネーターとして様々な世代をつなげ、交流を図る事業を実施する。

- ・放課後子どもプランとの交流事業（スポーツなどの交流）を実施する。
- ・子どもセンターと連携した乳幼児との交流を行う。  
(赤ちゃんとのふれあい事業など)
- ・子どもセンターとの合同事業のボランティアスタッフとして活躍できる場を設けていく。
- ・児童館ネットワーク事業での地域との協力関係を引き継ぎ、中高生と地域との交流事業を継続していく。

## (3) 中高生世代が抱えている課題への対応

中高生世代が、自らの力で困難を克服できるように悩みや課題を一緒に考え、解決に向けた支援をする。

- ① 職員が親身に悩みや相談事などの話を聴き、一緒に解決策を考えることができるコーナーを設置する。
- ② 地域の中学校と連携し、子どもの現状や課題などを情報交換する場を持つ。
- ③ 課題を抱えている中高生世代の心のケアの相談機能を担い、現在児童館で活

用している心理専門相談員の活動範囲を、ティーンズセンターまで広げ、中高生世代の相談にも応じる。

- ④ 年齢の近い大学生をボランティアとして活用し、一緒に活動する中で身近な存在として、得意なものを教えたり相談にのったりする機会を作る。(学習、スポーツの指導、進路相談、恋愛相談など)
- ⑤ 困難な課題を抱えている場合の対応として、学校や養護教諭、生活指導教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、通級学級などとの連携を強化し専門機関(子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)、児童相談所、思春期外来、睡眠外来など)につなげていく。また、保護者の協力が必要な場合には、心理専門相談員等を活用していく。
- ⑥ 課題対応の事例の共有化を図り、その後の相談活動に活かしていくため、ティーンズセンター同士の連絡調整会議を設置する。

#### (4) 地域と中高生世代をつなぐ架け橋

多様な手段により地域の情報を発信し、地域行事に参加することの価値や意味、楽しさを伝え、地域社会への窓口機能を果たす。

##### ① 中高生世代と地域とをつなぐ協働事業の実施

ティーンズセンターは、中高生世代と地域の人々をつなぐ機能を担う。具体的には、中高生世代が地域行事のボランティアスタッフや地域防犯・防災活動に参加したり、出演者として参加(サークル活動等の発表の場)するよう促していく。

##### ② インターネットや携帯電話などによる情報発信

ティーンズセンターのホームページや利用者のメーリングリストを作成して、地域行事やボランティア募集の情報を発信する。また、ティーンズセンターのホームページやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などの活用を検討し、地域活動に参加した中高生世代自身の声を発信していく。

## 第3章 ティーンズセンターの施設運営

### 1 開館日及び開館時間

#### (1) 開館日

日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

日曜日の開館については、検討課題である。利用者ニーズを把握し、多くの利用が見込まれる場合には、開館の方法を含め、「子どもセンター」と調整しながら検討していく。但し、開館の方法によっては、職員体制にも影響が及ぶため、慎重な検討が必要となる。

#### (2) 開館時間

①月～金曜日：午後5時～午後7時まで(中高生専用時間帯)

\* 高校生の需要が見込まれる場合は、高校生に限り時間を1時間延長し、午後8時までの開館を検討する。

②土曜日・学校休業日：午前9時30分～午後5時30分まで

\*中高生世代は、午前中、専用室及び図書コーナー使用可能

午後4時～午後5時30分まで専用室・図書コーナー・プレイルームの一部使用可能

## 2 主な施設内容

ティーンズセンターは、子どもセンターと施設を共有し、時間と場所をシェアして利用することとなる。

また、子どもセンター及びティーンズセンターは、現在の児童館を活用することを前提としているが、現在の児童館は施設内容や施設面積が均一となっていない状況にある。

こうしたことを踏まえ、ティーンズセンターでは、「中高生専用室」、「プレイルーム」、「学習・読書ルーム」、「相談コーナー」を標準的な施設内容とし、例えば、志茂子ども交流館で中高生の利用頻度の高い「音楽スタジオ」は、比較的設置が容易な場合のみ設置とする。

### (1) 中高生専用室（現工作室を活用）

「北区中高生意識調査報告書」を見ると、「朝から閉館までいられる居場所」「友人と雑談や飲食ができるスペースがある」ことを希望している中高生が多い。

そこで、現在の工作室を「中高生専用室」とし、電気ポットや電子レンジなどを備えた飲食可能なスペースとする。

また、定期試験の時期には1週間程度、学習室として開放し、臨機応変に施設の利用方法を変えていく。

### (2) 学習・読書ルーム（図書室及び育成室を活用）

学習・読書ルームには、中高生向けの図書や辞書を整備し、自学自習の環境を整える。また、高校や大学への進学の際に参考となる学校案内、音楽雑誌、クッキング、スポーツなどの興味や関心のあるものを揃えておく。

中高生世代の利用を考えると、中高生の体形に合ったテーブルやいすなども必要であるが、乳幼児親子との共用スペースであることを踏まえた設備を整えていく必要がある。

また、静かに勉強できる場所として、子どもセンター閉館後の乳幼児専用室を活用する。

さらに、先に述べた「高校生モニター会議」や「北区中高生意識調査報告書」においても、パソコンの設置要望があることから、パソコンの設置についても検討する必要がある。

### (3) プレイルーム

プレイルームは、気軽にスポーツができる広いスペースである。これまで児童館で行ってきた卓球や天下（ドッジボールの変形型）の他に、ダンスなどにも活用することや、それぞれのスポーツの専用時間帯を設け、気兼ねなく、より一層

自由に楽しめる環境をつくる。また、自主的に立ち上げたスポーツ系のサークル活動の拠点とする。

さらに、屋外のある施設は、夜間照明を設置し、バスケットボール・キャッチボール・大縄・ダブルダッチなど、より全身を動かせる場としても活用する。

プレイルームの活用方法についても、中高生会議で話し合い、意見を踏まえて実施していくことが重要である。



#### (4) 音楽スタジオ

中高生世代にとって、「バンド活動」は「ダンス」同様自己表現の場となっており、高校によっては大変盛んでいくつものグループができています。

身近に、気軽な練習の場があることは音楽に親しむ機会を増やし、また音楽を聴くことで開放感を得る特有な思春期世代にとって魅力ある居場所となる。



北区でも志茂子ども交流館やふれあい館、北とびあ、滝野川会館などに「音楽スタジオ」はあるが、防音装置のある練習場所が少ないのが現状である。また、音楽スタジオは「北区中高生意識調査報告書」でも、希望が出されている施設になっている。

音楽スタジオを備える施設の配置状況や周辺環境も勘案しながら、設置可能なスペースのあるティーンズセンターへの設置を検討していく。

ただし、音楽スタジオの改修は防音工事を伴うことになるため、経費が相当額必要となる。こうした点を踏まえた慎重な検討が必要である。

#### ●音楽スタジオ等を有する施設

施設名	部屋数	施設名	部屋数
志茂子ども交流館	1	神谷ふれあい館	1
滝野川西ふれあい館	1	豊島ふれあい館	1
東十条ふれあい館	1	赤羽北ふれあい館	1
北とびあ	3	滝野川会館	2

#### (5) 相談コーナー

事務室の一角にソファやテーブルなどを設置し、職員と気軽に話したり相談ができる場とする。ここでは、中高生世代専用ルームでは話せない、他人には聞かれないプライベートなことや進路のことなどを1対1で聞いたり、相談にのったりする。

また、心理専門相談員の相談については、相談者のプライバシーを保護する必

要があることから、他の部屋を相談に使えるようにするなど、適切な相談場所の確保が必要である。

#### (6) 施設面での課題

##### ① トイレの改修

現在の児童館は、トイレが男女別になっていない施設やトイレの仕様が小学生向けになっている施設が多い。ティーンズセンターへの移行に際しては、男女別トイレへの改修が必要である。

##### ② セキュリティについて

ティーンズセンターの施設管理は、限られた少人数の職員で対応することから、不審者等を想定したセキュリティ対策が必要である。インターフォンや防犯カメラの設置、玄関入口ドアの自動ドアへの改修を行い、施設の安全性の向上に努める必要がある。また、施設内での金銭や携帯電話、ゲーム機などの紛失や盗難などの事故防止策に万全を期す必要がある。そのため、事務室で鍵を管理し貸し出す方式の「貴重品ロッカー」を設置する必要がある。

##### ③ 駐輪場の確保

ティーンズセンターは概ね2中学校区に1カ所設置することとなることから、半径1.5km～2kmが利用圏域となる。こうしたことから、移動手段としては自転車を中心となることが想定される。

現在の児童館は、大規模な駐輪場を備えている施設が少ないことから、駐輪場の確保が課題となる。

### 3 運営方法

#### (1) 運営委員会

ティーンズセンターを併設する子どもセンターにおいては、子どもセンター及びティーンズセンター運営委員会を設置する。運営委員会では、中高生会議で吸い上げた中高生世代の意見も反映できるよう配慮していく。

#### (2) 中高生会議

ティーンズセンターの施設の使い方のルールや実施する事業を、中高生世代が自ら考え、立案し実行するため中高生会議を開催する。中高生会議には、職員だけではなく、運営委員会委員でもある民生・児童委員や青少年地区委員会委員、大学生などの大人も加わり、中高生世代と一緒に協議していく。

#### (3) 地域の参画

地域の方々が、中高生会議への参加をはじめとするティーンズセンターの運営にかかわるとともに、地域との関係が希薄化している中高生世代の地域への窓口としての役割を担ってもらう。

#### (4) 大学生ボランティアの登用

地域や近隣の大学の大学生ボランティアを運営スタッフとして登用し、中高生会議への参加や運営に積極的に関わってもらうとともに、一緒に活動してもら

う中で、中高生世代の模範として、また相談相手としての役割を担ってもらおう。

#### (5) 指定管理者制度などの活用

区民サービスの向上及び経費の節減を図るため、指定管理者制度を引き続き活用していく必要がある。指定管理者制度の活用にあたっては、子どもセンターの導入に合わせ、ティーンズセンターも一体的に導入していく。また、ティーンズセンターの運営について、業務委託を行うことも選択肢の一つとして考えられる。

## 第4章 ティーンズセンターの職員に求められる役割

ティーンズセンターにおいては、適度な距離感を保ちながら、中高生世代としっかりと向き合える職員が必要である。今後は、中高生世代の発達段階の特徴を理解し、信頼関係を構築していく中で好奇心、責任感、主体性を引き出すとともに、仲間づくりや様々な課題に取り組む機会を提供することのできる人材が必要である。

### 1 中高生世代とのコミュニケーション力

中高生世代にとって、自分と共感してくれる親でもなく先生でもない大人がいる「居場所」は、素のままの自分を見せることができ、あるがままの自分をできる限り受け止めてくれる場所でなければならない。フラットと気軽に話しかけられる雰囲気や、会話の中から個々が抱える悩みやその背景にある問題等を見極め、中高生世代の気持ちを引き出せる手腕が職員には求められている。

中高生世代を一人の人間として尊重してくれる誠実な対応、ともに時間を共有し喜びや悲しみを分かち合える関係をつくりだせる能力、中高生世代と真剣に向き合い話ができるコミュニケーション力を持った人材が求められる。

また、親や先生とは異なる立場から客観的に相談に乗れるカウンセリング能力なども必要な要素となる。

### 2 中高生世代への対応力

#### (1) ケースワーク（一人ひとりを支える力）

中高生世代は、多かれ少なかれ悩みや課題を抱えている。特に、社会経済状況が停滞している現在においては、将来への希望や進むべき道が見いだせない者も多く、ストレスを抱え、遊びにはしり、現実から逃避する場合も少なくない。そうした背景には家庭がうまく機能していない場合も多く、自分の存在すら否定される課題を抱えている中高生世代もいる。

また、普段の生活の中で、「疲れやすい」「イライラする」「さびしい」と感じている中高生世代も多い。このような課題を抱える中高生世代への関わり方は難しく、対応には多くのエネルギーが必要となる。

ティーンズセンターの職員は、こうした中高生世代のおかれている境遇を理解し、気持ちを知り、個別に一人ひとりにあった対応や、解決策を見いだしていく手腕が求められている。

しかしながら、社会的自立に困難を抱える中高生世代の支援については、職員では抱えきれない課題も多い。そこで、心理相談員などの専門家のアドバイスも受けつつ、より専門性の高い様々な関係機関につなげていくことや、個別ケースに関わる情報交換の場づくり、及びネットワークの強化が急がれる。

#### (2) ファシリテート能力（中高生の本音を引き出す力）

職員は、中高生世代とのコミュニケーションを積み重ねて信頼関係を構築し、日常会話の中から中高生世代の本音を引き出していくことが重要である。そうした中で、問題や悩みを発見し相談につなげていくことや、中高生世代同士の支えあいの関係を作るパイプ役となることが求められている。

中高生世代が主体的に活動できるようにサポートし、中高生世代の力をどう引き出すのか、その力を信じどう任せるのか、どうすれば「行動を変えよう」という「気持ちの変化」を促せるのかを常に考え、そうした変化を引き出す投げかけをしていくことが求められる。

また、中高生会議などの場において、膠着したり、揉めたりする場面が見られれば、その原因となる課題を整理して合意形成を促し、会議がスムーズに運ぶような舵取りができる力が必要である。

#### (3) 中高生世代と地域をつなぐコーディネート能力

中高生世代が、社会人として社会へ踏み出していくためには、対人関係や社会性をはぐくむ訓練をしておく必要がある。様々な立場の人と関わりが持てる地域社会は、社会性をはぐくんでいく恰好の場である。しかしながら、中高生世代は、その地域社会との関係も希薄になってしまっているのが現状である。

ティーンズセンターの職員は、これまで培ってきた地域との関係や地域との関わりを作るノウハウを活かし、中高生世代が継続的に地域の大人たちとの関係性を保持できるよう支援していく必要がある。

中高生が地域活動に携わる中で、地域の一員であることを自覚し、地域の様々な年代の方との関わり方を知るためにも、職員は、中高生世代が仲間と共に地域の中で活躍できるようにコーディネーターとしての役割を担っていかなければならない。

### 3 職員の資質の向上

現在の児童館職員は、保育士等の資格を有する者が多いが、日常業務では、乳幼児や保護者、小学生とのかかわりが中心となっており、中高生世代とのかかわりが少ない。ティーンズセンターの職員は、中高生世代にとって本当に必要な援助を感じ取れる豊かな感性と鋭い洞察力が必要であり、職員が持つ対人援助技術の質が直接問われることとなる。また、思春期の心理や行動について対応できる専門職員の

養成や配置も必要となってくる。

そのため、個々の職員が、中高生世代の支援にかかわる多様なスキルを身に付けるとともに、さらなるスキルアップを図っていく必要がある。

さらに、チームとして職員同士が情報を共有し、お互いを補完しあえるような関係も大切である。

職員の資質の向上を図るためには、中高生世代の対応についての専門的な知識を習得するための研修や実践経験を積むための中高生世代の専門施設への派遣研修など、さらなる研修の充実が必要である。

## 第5章 ティーンズセンターが、中高生世代の魅力ある居場所となるために

子どもたちの居場所は、かつては不登校問題と関連づけられ、不登校児童・生徒の居場所に視点が置かれていた。その後、少子化・核家族化・都市化が顕著となり、社会環境が大きく変化する中で、子どもたちの居場所がないことへの注目から、学校の内外に居場所をつくるという動きに進展し、国は平成15年に「子どもの居場所づくり新プラン」を策定し、中学生を含めた子どもたちの放課後の居場所づくりを進めてきた。

北区においては、「北区中高生世代夢構想」を平成20年12月に策定し、①日常的な居場所（機会）づくり、②中高生世代の発表の場、参画機会の確保、③将来の夢形成支援（気づきと学習の機会の提供）を3つの基本理念に掲げ、中高生世代が自ら成長し自立していくための支援のあり方を提言した。この「北区中高生世代夢構想」の理念を実現・実践するためにも、未来の社会の担い手となる中高生世代に対し、多様な活動の機会の提供をするような柔軟な支援が必要である。

中高生世代は、思春期特有の課題を抱えている多感な時期であるが、親や学校の先生との語らいや友達との交流の中で、自分自身で考え、乗り越え、成長していくことが多い。しかし、彼らの中には周囲とうまく関わりを持たずに、悩みを抱え込んでしまっている者もいる。その時に、気軽に立ち寄って、自分自身を振り返り、悩みの解決策を考えることができる場や共に考えてくれる大人が必要である。

中高生世代は、ともすると誤解を受けやすく、地域社会から敬遠されてしまう傾向にある。しかしながら、地域は社会性を身に付けることができる最も身近な場所であることから、中高生世代を地域社会の一員としてつなぎ、地域に帰す架け橋が必要である。

ティーンズセンターは、北区の未来の担い手である中高生世代にとって、道に迷った時に何度でも立ち寄ることができる場、自己表現ができる場、地域社会と彼らとをつなぎ社会性を身に付けることができる場であるとともに、夢を紡ぎ、社会的に自立していくための力を蓄える、居心地の良い魅力ある「居場所」であることを目指していく。



ティーンズセンター事業計画

発行年月：平成26年8月

発行：東京都北区子ども家庭部子育て支援課

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

電話 (3908) 9097

刊行物登録番号 26-1-066